

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月24日
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 大森 達司
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072 - 463 - 1081
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 C F O 前田 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072 - 463 - 1081
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 C F O 前田 淳
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社 (東京都港区東新橋1丁目9番1号 (東京汐留ビルディング内))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2026年4月24日

### 2. 当該事象の内容

#### 減損損失の計上（連結）

当社の連結子会社であるBlommer Chocolate Company, LLC（米国、以下「Blommer」）は2024年3月に公表しております構造改革を推進中であり、2024年以降の力カオ価格高騰を背景とした2024年度の事業損失311億円からも大幅な回復の途上にあります。しかしながら、需要低迷の長期化に伴う販売数量の減少や管理強化に伴う固定費増加等により2026年3月期において当初の事業計画と実績に乖離が発生しました。このような状況から、想定していたBlommerの収益実現には時間を要すると判断し、事業計画を見直したうえで減損テストを実施した結果、同社に係るのれんに関して減損損失41億37百万円を計上する見込みです。

#### 繰延税金資産の取崩し（連結）

Blommerの業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額51億25百万円を計上する見込みです。

### 3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期の連結決算において、のれんの減損損失41億37百万円をその他費用に計上する見込みです。また、繰延税金資産の取崩し額51億25百万円を法人所得税費用に計上する見込みです。

以上